

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	14世紀カンディアの外国人商人と商業書簡
Author(s)	西本, 祐紀
Citation	史学研究 , 305 : 140 - 160
Issue Date	2020-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00055688
Right	
Relation	



14世紀カンディアの外国人商人と商業書簡

西本 祐紀

はじめに

カンディアは、中世後期のヴェネツィア領クレタにおける、政治的・経済的中心として機能した港湾都市である。第4回十字軍以降、ヴェネツィアの国際的な海上ネットワークとの接続を契機に、東地中海商業における中継地としての重要性が高まり、ヴェネツィア商人はもちろん、アレクサンドリアやコンスタンティノープルといった東方の主要な交易地に向かうラテン人商人たちが多数来訪するようになった。こうした商業活動の活性化とともに、カンディアをはじめとする同島北部の港湾都市に、ラテン・ヨーロッパ諸地域からの人口移動も進展した。もともとクレタでは、13世紀前半にヴェネツィア政府の主導する公的植民が行われるなど、政策的に同島に渡ったヴェネツィア系入植者集団がいたことが知られている。その一方で、私的なかたちで移住した非ヴェネツィア出身者も数多く存在した。以下、本稿では、非ヴェネツィア系のラテン人を便宜的に「外国人」と呼ぶことにしたい。

こうした外国人移住者の多くは、商業活動を生業とする商人層であったとされている。彼らの動機は、商業史の文脈では次のように説明される⁽¹⁾。すなわち、ヴェネツィアでは、その富の源泉である海上商業において、自国の市民を優遇し、外国人の商業活動の参加を制限するといった排他的な政策が展開されていた。これに対して、クレタをはじめとするヴェネツィアの海外領土はその限りではなく、外国人商人にその港が開かれていたように、彼らの商業参加とその定着を妨げることはなかった。実際、ヴェネツィア商人との取引を通じて、ヴェネツィアの海上商業に参加することも不可能ではなく、彼らのもつ商業特権の恩恵にも与ることができた。外国人商人のなかには、そうした特権的地位を狙ってカンディアに移住した人物もいたという。

中世後期カンディアの外国人移住者については、同市の公証人登記簿に基づく社会史・経済史研究の分野で分析が進んでいる。彼らの出身地に北中部イタリアの都市名がよくみられることや⁽²⁾、職種として零細の商人や手工業者が多いといった特徴が明らかにされる一方で、都市社会における彼らの具体的な活動に焦点を当てた研究はほとんど行われていない。というのも、契約当事者の大半は単純に「カンディア住民」(habitor Candida)とされるばかりで、本来の出身地が明記される事例は

非常に限られる。そのため、先行研究では、プロソグラフィ的な手法によって判別することができる、ヴェネツィア系貴族や入植者家門、あるいは在地のギリシア系住民など、もっぱら特定の社会集団に重点が置かれるのである。また、公証人登記簿を用いた商業史研究では、比較的まとまった数のあるコレガンツァ契約や都市における農産物取引を例に⁽³⁾、クレタと東地中海商業との結びつきが説明されるが、前者では詳細な商取引の過程は不明であり、後者でも海上輸送契約など農産物輸出を示す直接的な証拠がないといった問題がある。その背景には、同時代の商人層における識字率の向上とともに、商人自ら契約を取り交わすようになったことで、商業活動における公証人の必要性が徐々に失われていたことがある。

以上のように、外国人商人の移住の動機やカンディアにおける彼らの存在が確認されながらも、その商業活動の実態は十分に検討されていない。それは、公証人登記簿の史料的限界によるところも大きい。そこで本稿では、従来クレタ商業史において用いられてこなかった商業書簡をとりあげ、従来とは異なるアプローチによって、中世後期カンディアにおける商業活動とその担い手である商人の実態を明らかにしたい。

1 史料

13世紀から14世紀は、イタリア商人による遠隔地商業が遍歴商業から定着商業へと移行した時代である。定着商業では、商人は自らの商業拠点に定着したまま、各地に代理人をもうけ、もっぱら彼らを介して商業活動を行うようになった。こうした商人同士のネットワークの拡大とその維持に重要な役割を果たしたのが、書簡に基づく商業通信である。商業書簡には、代理人への取引や商品買い付けの指示、現地情勢や市場状況、商品価格に関する情報など、さまざまな伝達事項が盛り込まれており、遠隔地との取引をスムーズに進行させるうえで、必要不可欠なツールとなっていた。

本稿でとりあげる史料は、カンディアを拠点に地中海商業に携わっていた、シエナ出身の商人フランチェスコ・バルトロメイの商業書簡である。当該史料は、ヴェネツィア在住の商人ピニョール・ズッケッロに宛てられた書簡群の一部であり、現存する63通のうち40通以上がフランチェスコが作成したものとなっている⁽⁴⁾。海上通信では、気候の悪化や海賊などの不測の事態に備え、同一内容の書簡を複数発送したり、複数の書簡で同じ内容を繰り返し伝えることがあり、これらの書簡の中にも同様の措置が見出せる⁽⁵⁾。書簡の受取人は、ピニョールのほかに、ヴァンニーノ・フェチニ、パチーノ・ディ・ノヴァーラ（フラ・パチーノ）の3名であり、アレクサンドリアに送付された2通を除けば⁽⁶⁾、いずれもヴェネツィアに送付されたものである。フランチェスコ以外の書簡には、アレクサンドリア、ターナ、ファマグス

タ、シティア、ザラといった東地中海各地を発信地とするものもみられる。なお、これらの書簡のなかにも、フランチェスコの活動を示す内容が含まれているため、それらも適宜参照する。

ただし、こうした商業書簡はあくまでも私的な文書なので、今日まで保管される例は稀であり、当該史料も次のような問題を孕んでいる。書簡の作成期間は、1336～1348年の12年間におよぶものの、最初の2年はアレクサンドリア宛の書簡が2通あるのみで、そこから7年間の書簡は現存しておらず、残りの38通は1344～48年の5年間に集中していて、時間的にも量的にも大きな偏りがある。また、発信の間隔もまばらであり、多くの書簡は失われたか、書簡相互の関連づけが困難な部分も多い。さらに、当該史料には、書簡の主な受取人であるピニョールの発信した書簡が含まれていないため、相互の取引や指示への応答については、発信者であるフランチェスコの書簡の文面から推測せざるをえない。このように、断続的かつ一方的であるという史料上の限界があることはあらかじめ念頭に入れておかななくてはならない。とはいえ、こうした商業書簡は、商人たちの生の声や意識をそのまま反映しており、当時の商業の実態に迫るうえできわめて価値の高い史料であることは間違いない。さらに、商人の継続的な活動がわかる点でも、海上商業の事例に限られる公証人登記簿よりも具体的な考察が可能である。

当該史料を用いた先行研究では、ヴェネツィアに住むピニョールを軸とする商人ネットワークという視点からその中身が検討されることが多く、そのなかでフランチェスコはピニョールの活動を支える代理人のひとりとして説明されるとともに、彼の商業活動もヴェネツィア商人による海上商業の一部に位置づけられてきた⁽⁷⁾。しかしながら、彼自身もまた海上商業に携わるイタリア商人のひとりであり、その活動のすべてが代理人としての業務に帰結するわけではない。本稿では、フランチェスコの立場から彼の商業活動の具体的な内容を検討することで、同市における外国人商人とその活動を解明する一助としたい。

以下ではまず、それらの商業書簡の具体的な検討に入る前に、その前提としてフランチェスコと、その協力者であるピニョールやヴァンニーノといった彼を取り巻く商人たちの経歴を、それぞれ概観しよう。

2 フランチェスコ・バルトロメイとそのパートナーたち⁽⁸⁾

本稿の主役であるフランチェスコ・バルトロメイは、トスカーナ地方の都市シエナ出身の外国人商人で、カンディアへ移住する直前までの6年間でヴェネツィアで暮らしていた。クレタへと渡ったのは1330年ごろで、カンディアでの活動期間は、1348年（もしくは1349年）に亡くなるまでのおよそ20年間である。この期間、フランチェスコは同市にてピニョール・ズッケッロの代理人を務めていたのであり、商

業書簡はこうした活動の一端を示している。彼は一時ヴェネツィアで暮らしていたものの、そこで市民権の獲得には至っておらず、いくつかの書簡では、市民権取得の便宜を図るようピニョールに求めていたことが読み取れる。こうした甲斐もあって、1348年1月の書簡で市民権が認められたことが確認できるものの、その後1年半のうちに亡くなっている。血縁者については、判明しているだけで3人の兄弟がいる。そのうち2人とは一緒にカンディアで暮らしていたが、もう1人のピエトロは黒海のターナに住んでいた。とくに後者の存在は注目し値するものの、この兄弟との商取引の痕跡は本史料から読みとることはできない。また、出身地のシエナに住む親類とも連絡をとっていたようで、母市とのつながりが完全に絶たれていたわけではなかった。

つづいて、フランチェスコから最も多くの書簡を受け取っていたピニョール・ズッケッロについてみていこう。この人物もまた、フランチェスコ同様、ヴェネツィアではなくピサの出身であった。フランチェスコとは逆に、一時期カンディアに住んでいたが、少なくとも1330年代にはヴェネツィアに商業拠点を移している。フランチェスコの立場からすれば、ピニョールは在ヴェネツィアの代理人として非常に重要な役割を担っており、必ずしも両者の間に雇用・被雇用といったタテの繋がりは想定されないことを強調しておきたい。ピニョールとフランチェスコとの大きな相違点は、前者が市民権を獲得していたことである。そして、ピニョールはヴェネツィアの商業的中心地であるリアルトにて織物商（drapi）を営むなど、「ヴェネツィア商人」としての立場が認められていたのであり、この点で彼はヴェネツィア商人と外国人商人の二つの姿を持っていたことになる。また、彼の取引相手には、アレクサンドリアのピサ領事で、姻戚筋にあたるガット・ボッコといった親類縁者や、有力なヴェネツィア貴族家門に属する商人たちの姿がみられる。さらに、先に挙げた書簡の発信地からみて、東地中海各地に代理人をもっていたことから、精力的に東地中海商業に携わっていたことは間違いない。

ピニョールに次いで重要な人物として、ヴァンニーノ・フェチニが挙げられる。彼はフィレンツェの出身であることは判明しているものの、先の2人に比べ、その詳しい来歴はわからない。史料においては、ピニョールの移動代理人として、ヴェネツィアとカンディアとの間を何度も行き来していたことが確認される。また、フランチェスコとの関係については、ピニョールとは個別に書簡を受け取ったり、アレクサンドリアに向かう途上でカンディアに立ち寄った際に対面するなど、ある程度は個人的な交流も行われていたように思われる。

商人による代理人の任命は、一族や親類縁者、同胞市民から選ばれることが多かったのに対して、この三者の関係はどれにもあてはまらない。唯一の共通点は、いずれも非ヴェネツィア出身者、具体的にはトスカーナの諸都市に出自を持つことが挙げられる。フランチェスコの母市シエナは、大陸では銀行業によって大いに繁栄し

ていたものの、内陸都市であるがゆえに、そもそも地中海商業に携わる商人の数は非常に限られていたものと思われる。とくにイタリア半島において、こうした内陸出身者が海上商業に参加する際の起点となったのが、ヴェネツィアやジェノヴァといった海港都市であり、フランチェスコがカンディアに定着するまでの経緯は、港を持たないイタリア商人の典型的な進出例である。こうした背景は、フィレンツェ出身のヴァンニーノも同様である。他方、ピニョールの故郷であるピサは、両者と違いヴェネツィアやジェノヴァと並ぶ海洋国家として繁栄したことで知られているが、1284年のメロリア海戦においてジェノヴァに大敗を喫したことで海上勢力としては再起不能に陥っていた⁽⁹⁾。そのため、ピニョールもまた、地中海商業のための新たな足がかりを築く必要があり、ここで選択されたのがヴェネツィア商業圏への進出だったものと推測される。彼らが密接な関係をもつに至った経緯は不明であるが、こうした商人たちの結託は、とくに東地中海において同郷人コミュニティが希薄であった商人たちの生存戦略のひとつとして理解されよう。

本章の最後に、海上商業を生業とする外国人たちが、ヴェネツィアでの活動を目指した動機のひとつであり、フランチェスコ自身も切望したヴェネツィア市民権について概観するとともに、彼がそれをいかに獲得したかを簡潔にみておこう。

ヴェネツィアでは、14世紀初頭の法整備により、市民権の取得要件が定められたことで、市民とそれ以外の住民が法的に区別されるようになった。その取得要件は、ヴェネツィア市内での不動産を所有し、市内にて25年以上居住すること、さらに一定の資格（納税義務の履行など）を満たすことである。もっとも、戦争や疫病などにより人口が減少した際には、居住年数などの要件が緩和されることもあったようである。この市民権は商業特権としての性格が強く、都市内外における営業権や商業活動における諸特権（関税の減免、輸送の優遇など）を享受することができた⁽¹⁰⁾。実際、フランチェスコが市民権を持たないことで、不利益を被っていたと思われる場面がある。すなわち、ヴェネツィア向けの商品を輸出する際の用船料をめぐって問題が生じた際に、自身が「外国人（forestiere）」であることを理由に、契約に口出ししなかったと述べているのである⁽¹¹⁾。彼が市民権を求めたのは、こうした不利な状況を打破するためでもあった。

では、彼は市民権取得に向けて、どのようなアピールをしていたのだろうか。以下は、ピニョールに宛てた書簡における文言である。

22年以上、私はヴェネツィアとヴェネツィアの土地〔クレタ〕に住み続けており、これまで小麦を供出し、そのほか公共奉仕を行ってきた。ペラ〔コンスタティノーブル〕以北のロマニアへと40隻のガレー船が向かったとき、私は〔ヴェネツィアの〕サン・シルヴェストロ地区に住んでおり、ヴェネツィアの命により…ソリドゥス・ディ・グロッシを支払った。このことから私は、ヴェネツィア市民（citadino di

14世紀カンディアの外国人商人と商業書簡（西本）
Venegia）に足るべきと考える（1345年11月9日付）⁽¹²⁾。

ここで注目される要素は、居住年数と小麦の供出といった公共奉仕、支払い義務の履行であり、ヴェネツィアに対して貢献してきたことを強調している。この書簡以降も、市民権の要請に関わる書簡を何通も送っている⁽¹³⁾。ようやく成果が実ったのは、3年後の1348年のことであり、同年の書簡では先に挙げたような内容を列挙するとともに、ピニョールへの感謝を述べている⁽¹⁴⁾。彼はヴェネツィア市内の継続的な居住という条件はクリアしていなかったものの、1348年時点で累計での居住年数は25年を経過していたことに加え、ヴェネツィアに対する長年の貢献も評価されたことが最良の結果をもたらしたと思われる。もちろん忘れてはならないのが、フランチェスコの嘆願を受け取ったピニョールの存在であり、おそらく彼の仲介がなければ、市民権の取得には至っていなかったであろう。また、この一連のやりとりから、市民権の取得が外国人商人にとって重要な意味を持っていたことは明白であるが、単に商業的恩恵に与ることだけではなく、それを通じてヴェネツィア商人としての社会的地位の獲得を目指していたとも考えられる。

3 ヴェネツィア＝カンディア間の商取引

それでは、フランチェスコの商業書簡の分析に移ることにしよう。本章では、ピニョールに送られた書簡のうち、とくにヴェネツィア向けの輸出について取り上げる。彼の商業書簡には、カンディアからさまざまな物品がヴェネツィアに運ばれていたことが記録されている。これらの品目には、ワイン、チーズ、小麦、綿花、明礬、ベニバナ、織物（絹、綿、麻）、香辛料（カルダモン）などが挙げられる。このうち、ワインやチーズ、小麦といった農産物は、おそらくクレタで生産されたものであるが、綿花や明礬、ベニバナなどは、トルコ（小アジア）やアレクサンドリアからもたらされた舶来品であり、フランチェスコによる輸出にはこうした中継取引による品も含まれる。とくに後者については、前章で紹介したヴァンニーノ・フェチニが深く関わっており、次章で詳しく検討する。

ここで挙げた商品のうち、書簡においてもっとも多く登場し、かつヴェネツィアへの主要な輸出品となっていたのがクレタ産のワインである。中世クレタでは、ビザンツ時代にもワイン生産は行われていたものの⁽¹⁵⁾、ヴェネツィア統治下でさらにその生産・輸出が盛んになったとされる。これが推し進められた背景には、13世紀後半のクレタにみられる葡萄畑の新規作付けや、人気のあるマルヴァジア種のブドウがギリシャ本土から導入されたことなどが挙げられる⁽¹⁶⁾。14世紀カンディアの公証人登記簿にも、都市におけるワイン取引が数多く記録されている。そのほとんどが先物取引の形式によるもので、都市住民と農村部の住民、もしくは農地を保

有する都市住民との間で交わされた。契約では、ブドウの収穫期にあたる9～10月を期限とし、都市に住む購入者のもとに直接運び込まれることになっていた⁽¹⁷⁾。公証人登記簿では、都市に搬入された商品のその後の足取りを追跡することはできないが、これらのワインがヴェネツィアの商業ルートにのって、地中海各地に輸出されたものと考えられる⁽¹⁸⁾。また、同時代の海運において、ワインは船舶を安定させるために必要なバラストとして船底に積まれることが多かった。とくにクレタはレヴァント貿易の重要な中継地に位置するため、香辛料に代表される軽量高価な商品を輸送する際には、単に商品としてだけではなく、バラストとしての利用価値もあったとされる⁽¹⁹⁾。

以下では、フランチェスコが積極的に携わっていたワイン輸出に焦点をあて、彼の活動を具体的にみていくことにしたい。フランチェスコによるワイン輸出は、1344～1347年のピニョール宛の書簡において言及されており、少なくともこの4年間は年1回のペースでヴェネツィアへとワインが送られている。いずれも受取手はピニョールであり、基本的な情報としてワインの数量・用船費・運搬人を伝えている。フランチェスコは自前の船舶を持っていなかったため、通常はヴェネツィアへと向かう輸送船と直に交渉し、その積載空間の一部を間借りすることで輸送手段を確保していたものと思われる。それぞれの年の発送をみると、1344年は1隻、1345年は2隻、1346年は2隻、1347年は3隻を用船しており、1345年以降は複数の船舶に分散して、ワインの積み込みが行われている。もちろん、このときワイン以外の商品があれば、それを委託することもあった⁽²⁰⁾。こうした措置が取られたのは、航海にともなうリスクを分散させるためか、あるいは単純に船舶あたりの積載量が限られていたからであろう。また、用船費については、商品を受け取った際に支払われることになっていたようで、多くの場合それをピニョールに依頼している⁽²¹⁾。

こうしたフランチェスコによるワインの発送は、一定のリズムに基づいて行われていた。このことは、ワインと共に委託された彼の書簡の日付から判断でき、いずれの発送も毎年9月か10月に行われており、これはクレタにおけるブドウの収穫時期、つまり先物取引による商品の受け渡し時期と一致する。実際のところ、1346年5月12日付のピニョール宛の書簡には、フランチェスコがヴィットーレという人物に100ドゥカート金貨を支払ったこと、そしてこのお金が本来「ワインのために4月に支払うべき」ものであったことが記されている⁽²²⁾。同年5月16日のパチーノ宛の書簡では、同じ人物に「2400ミスタティ分の〔複数の〕ポッテ⁽²³⁾」を渡したことを伝えている⁽²⁴⁾。このやりとりを、ほぼ同じ時代にあたるカンディアの公証人登記簿(1338～1339年)⁽²⁵⁾と参照してみたい。この登記簿には、ワインの先物取引に関する証書が109件収録されており、そこでは100ミスタティにつき、8～12イペルピュラの範囲内で取引する契約が大半を占めている。当時、1イペルピュラはおよそ2分の1ドゥカートに相当することから、これを換算すると、フランチェス

コが渡した2400ミスタティ分のボツテが全部満たされた場合は100ミスタティあたりおよそ8.3イペルピュラという計算になり、同時代の先物取引とほぼ同じ水準であったことになる。こうしたフランチェスコの動向がわかるのは1346年に限られるものの、先物取引が積荷となるワインを事前に確保する有効な手段となりえたことは間違いない。

以上のように、フランチェスコはヴェネツィアにワインを精力的に輸出していたのであるが、この活動に対して、彼をカンディアの定住代理人とするピニョールからの指示はほとんど確認されない。ここには、ピニョールによる書簡が現存しないという問題があるもの、フランチェスコ側の書簡のなかに、以下のように彼の指示を示唆する箇所がある。

あなたは、マルヴァジアがよく売れるだろうから、たくさんのマルヴァジアを送るようにと手紙に書いていた。しかし、この手紙が届いたとき、すでにすべてのマルヴァジアが収穫されていた。けれども、私は〔マルヴァジアを〕18ボツテ購入していたので、そのすべてをこのマルコ・ミュゼ氏の船で送る（1344年10月5日付）⁽²⁶⁾。

この文言から、ピニョールの書簡が届いたときには、すでにワインを入手することが困難な状況にあったものの、フランチェスコは事前にヴェネツィアに送るためのワインを用意していたことが読み取れる。また、1344年3月19日付の書簡において、「あなたは18ボツテのマルヴァジアを受け取ったと手紙に書いていた」と触れており⁽²⁷⁾、その前年にも同量のワインがピニョールのもとへ送られていた。このような継続的な活動の様子から、これらの発送はもっぱらフランチェスコの判断に委ねられていたようである。

つづいて、ワイン取引におけるフランチェスコの主体性を示唆するものとして、ピニョールへの具体的な取引の指示をみていきたい。1345年5月の書簡には、おそらくフランチェスコが以前に送ったワインに言及し、「〔ピニョールのもとに〕残っているマルヴァジアを、最高の値段で売りさばき、それを持ったままにしないように」という指示を送り、さらに、その売上金によって、自分自身や家族のための奢侈品⁽²⁸⁾や石けんを手配するように求めている。同時代のクレタでは、石けんはトルコへの輸出品として重宝されたようで⁽²⁹⁾、ここで彼が求めた品も島外への輸出か、少なくともカンディアで売ることが前提にあったものと思われる。実際、同年10月には24箱の石けんを受領し、「石けんを売って手に入れたお金でワインを購入した」ことをピニョールに伝えている⁽³⁰⁾。また、1344年のワインは、受け取ったあと「最高の値段で売るように」と指示する一方で、1346年のワインについては、ピニョールの判断で勝手に売却しないように求めるなど、ヴェネツィア向けワイン輸出のイニシアティヴはやはりフランチェスコにあったものと思われる。

ここまでフランチェスコによるワインの輸出局面について検討してきたが、これらの発送の中には、他の人物のワインの輸送代行も含まれている。たとえば、1347年にピニョールにワインを送った際に、同じ船舶にフィレンツェ人ビンド・ベニーニとヴィットールという人物のワインも積み込まれ、前者は自身の兄弟に、後者は血縁関係のない特定の個人に送られるものであった⁽³¹⁾。これらの積荷を区別するために用いられていたのが、商人の「印 (segno)」である。フランチェスコの書簡では、ヴェネツィアに送った積荷に言及する際、通常誰の印が付与されているかを述べている。こうした措置は積荷がワインの場合に限定されない。次の表は、書簡のうちピニョールとフランチェスコのいずれかの印がみられた品物をまとめたものである。これをみると、単純にピニョールの印が使用される場合が多かったことがわかる。まず、ピニョールの印(図1)がついたワインは、比較的数量が多いことに加え、ワインの売上や取引へのおおまかな指示が送られていることが多く、また、ヴェネツィア到着後の買い手が定まっていない品であった。ワイン以外で同じ印が

表 ピニョールとフランチェスコの「印」付きの積荷 ※1

doc.	年月	品名	印	数量※2
9	1344, X.	ワイン	PZ	18ポツテ
			FB	1カラテッロ
16	1345, X.	ワイン	PZ	33ポツテ、8カラテッロ
		穀物		1カラテッロ
17	1345, X.	ワイン	PZ	19ポツテ
24	1346, III.	ひよこ豆	FB	1カラテッロ
31, 32	1346, IX-X.	ワイン	FB	1カラテッロ
		狐毛皮の裏地	PZ	1包(10枚)
34	1346, X.	ワイン	PZ	1ポツテ、11カラテッロ
46, 48, 50, 51	1347, IX.	ワイン	PZ	36ポツテ、1カラテッロ
			FB	2ポツテ、1カラテッロ
		小麦	PZ	20袋(120ミズーレ)
		トルコ産綿	PZ	10袋(1712リブラ)
		カルダモン	PZ	4袋(34リブラ)
53	1347, X.	バルサム	PZ	1袋
		ベニバナ		3包

PZ = ピニョール・ズッケッロ、FB = フランチェスコ・バルトロメイ

※1 印への言及がない積荷は表に反映していない。

※2 ポツテおよびカラテッロを個数をあらわす単位として用い、樽の容量が異なる場合もまとめて計算した。なお、カラテッロは「小型のたる」を意味する語である。

Raimondo Morozzo della Rocca (ed.), *Lettere di mercanti a Pignol Zucchetto (1336-1350)*, Venezia, 1957. をもとに筆者作成。

付けられていたのは、ベニバナやカルダモンなどの香辛料、綿花、小麦などである。小麦を除き、いずれもクレタ島外から運ばれてきたものばかりで、到着後にヴェネツィアで取引される可能性があった品々である。他方、フランチェスコ・バルトロメイの印（図2）のあるワインは⁽³²⁾、ピニョールへの個人的な贈与品や⁽³³⁾、先述した他人の委託品など⁽³⁴⁾、前者に比べると数量もかなり少ない。ワイン以外だと、他人から委託されたヒヨコマメに同じ印が付されていたことが確認されるのみで⁽³⁵⁾、ワインを含めいずれの品もヴェネツィアでの最終的な受取人がはっきりと指定されている。こうした両者の違いから、ピニョールの「印」が付された品々は、基本的に不特定の人物との取引に供せられることが前提である、つまり、ヴェネツィア市場で売買される商品であったと想定される。

本章では、フランチェスコ・バルトロメイによるヴェネツィア＝カンディア間の取引を、ヴェネツィアへのワイン輸出を中心に検討した。この方面では、彼が書簡を通じて具体的な取引の指示を送るなど、ヴェネツィア商人であるピニョールに対しイニシアティブがあったことが窺われる。その一方で、ヴェネツィアでの用船費の支払いやヴェネツィア到着以降の売買において、ピニョールに依存せざるを得ない状況があったことも確かであり、ヴェネツィアでの商取引では「ヴェネツィア商人」とのつながりが不可欠であった。



図1



図2

4 カンディア＝アレクサンドリア間の商取引

本章では、カンディアとアレクサンドリア間のやりとりを中心に、カンディアにおけるフランチェスコの活動を検討する。なお、前章では扱わなかった、アレクサンドリアとヴェネツィアとの間を仲介する代理人としての役割もここで取り上げることにはしたい。

フランチェスコの書簡には、1336年と1337年にそれぞれアレクサンドリアへ宛てたものが2通ある⁽³⁶⁾。いずれも受取人はピニョールの移動代理人を務めていたヴァンニーノ・フェチニで、彼はフィレンツェ人であるが、このときアレクサンドリアにあるピサのフォンダコ（商館）に滞在していた。そもそも、当時のアレクサンドリアにはヴェネツィアやジェノヴァのフォンダコは置かれていたものの、フィレンツェのフォンダコは存在しなかった。そのため、同地を訪れたフィレンツェやサン・ジミニャーノなどのトスカーナ出身者の多くはピサのフォンダコを頼りにしていたとされる⁽³⁷⁾。

それら2通の書簡には、フランチェスコによるアレクサンドリアへの商品の発送の詳細が記録されている。

ヴァンニーノへ、フランチェスコより。10月某日、あなたに大きい方の船で別の手紙を送った(中略)私はあなたに、先述の船で「ヴァンニーノの印」のあるワイン12ボツテと、この船でワイン4ボツテを送った(中略)うち15ボツテがわれわれのものであり、316イペルピュラ、12グロッシに相当する。また、大きい方の船で2150個のチーズと小さい方の船で1265個のチーズを送った(中略)「重さは」合計33276リブラであり、1142イペルピュラ、1と1/2グロッシに相当する(1336年10月20日)⁽³⁸⁾。

これは1通目の書簡の内容で、彼が大小2隻の船に積荷を分けて、アレクサンドリアに送ったことが記されている。ここでは両方の船に共通する積荷にのみ言及されているが、小さい方の船にはこれに加え、薄絹地やサフランも積まれていた。なかでも両方の船に積まれたワインとチーズは、前者が合わせて16ボツテ、後者が3,415個であり、かなりの量の輸出を試みていたことがわかる⁽³⁹⁾。また、このうちワインには、ピニョールに送ったものと同様に、受取人であるヴァンニーノの印が付されている。同時代のアレクサンドリアでは、マムルーク朝からの許可を受けたヨーロッパの商人が、自身が身を寄せるフォンダコにワインを持ち込むことができた。こうしたキリスト教徒のフォンダコでは、ワインの個人的な消費だけではなく、居酒屋の運営やワインの売買も行われており、たとえば1384年には、フレスコバルディという巡礼者がヴェネツィアのフォンダコでワインを購入したという記録が残っている⁽⁴⁰⁾。また、やや時代は下のものの、クレタ出身のエマニュエーレ・ピロティという商人は、1420年に大量のクレタ産ワイン(マルヴァジア)がアレクサンドリアに輸入されていたことを述べている⁽⁴¹⁾。これらの例から、ヴァンニーノもフランチェスコからの船荷を受け取ったのちに、滞在するピサのフォンダコでそれを消費するか取引に供する算段があったのであろう。

しかし、地中海の航行は常に危険と隣り合わせにあり、2通目の書簡には、先述のフランチェスコの発送のうち、小さい方の船が「略奪された(erobato)」という文言が記されている⁽⁴²⁾。この知らせを聞いたフランチェスコは、すぐさまカンディアにいる協力者とともに新たなワインとチーズを用意し、ヴァンニーノのもとに送っている。ただし、この時用意されたワインは古く、チーズも形が良くないという旨を伝えており、この発送が急場凌ぎのものであったことが窺われる⁽⁴³⁾。この出来事によって、フランチェスコとヴァンニーノが被った損害は決して少なくなかったが⁽⁴⁴⁾、フランチェスコによる対応は、彼らにとってアレクサンドリアへの輸出がいかに重要であったかを物語っている。

こうしたアレクサンドリアとの直接的なやり取りのほかにも、フランチェスコはカンディアを訪れた一時滞在者との交流を通じて、間接的にアレクサンドリアとの取引に関与することもあった。たとえば、1336年の書簡の中で、フランチェスコは先のヴァンニーノへの船荷とともにアーモンドを送ったことに言及している。フランチェスコはこれについて、「このアーモンドは、あなた〔ヴァンニーノ〕が売ってくれるだろうと期待するカタルーニャ人のものである」と述べ、彼がカンディアで委託された品であることを説明している⁽⁴⁵⁾。おそらく、このカタルーニャ人はアレクサンドリア以外の目的地に向かう途上にあつたが、フランチェスコに便乗することでアレクサンドリアにも商品を分送する機会を得たのだろう。また、1337年の書簡には、カンディアからアレクサンドリアへと向かうジェノヴァ人と海上保険契約を結んでいたことが記されている。このジェノヴァ人は、フランチェスコが積荷を委託した船に乗っており、この船でカンディアに戻ってくる予定となつていた⁽⁴⁶⁾。いまひとつの例は、フランチェスコがヴェネツィアに滞在するヴァンニーノに宛てた以下の書簡にみられる。

アレクサンドリアから、8日にカタルーニャのコッキナ船と当地〔カンディア〕の船2隻がカンディアに來た。しかし、ほとんど何も持ってこなかつた。彼らは、アレクサンドリアには何も品物がなく、〔ムスリムから〕待つていればよいものが手に入るだろうと言われた、と語っている（1345年2月26日付）⁽⁴⁷⁾。

フランチェスコはこうした訪問者を通じて、クレタ島外の市場状況を知ることができ、そこで得た情報を取引仲間と共有していたのである。また、これらの事例は、アレクサンドリアとヨーロッパとを結ぶ航路の寄港地として、外国人商人がカンディアを利用していたことを示唆している。

以下、フランチェスコがピニョールの定住代理人であつたという点に立ち戻らう。彼はこの業務の一環として、アレクサンドリアからカンディアに届いた船荷をヴェネツィアに再発送するという役割を担っていた。このアレクサンドリアからの発送は、主にヴァンニーノとガット・ボッコという2人の人物によって行われていた。後者は当時アレクサンドリアでピサのコンスルを務めており、ピニョールとは遠戚関係にあつた。フランチェスコが彼から受け取った品には、アラビアゴムやベニバナなどがあり、いずれもピニョールのもとに送られた⁽⁴⁸⁾。なかでもベニバナは、同時代のヴェネツィアにおいて「非常に高い需要」が存在したようで、ヴァンニーノ・フェチニもヴェネツィアに滞在していた際に、ガット・ボッコにベニバナの購入を促す書簡を送っている⁽⁴⁹⁾。なお、フランチェスコもガット・ボッコに対し、自身とピニョールに半分ずつベニバナを送るよう求める書簡を作成しており⁽⁵⁰⁾、カンディアでもある程度の需要があつたことが窺われる。ただ、こうしたフランチェ

スコとガット・ボッコとのつながりは、あくまでも親類縁者であるピニョールの存在を介して成り立つものであったかもしれない⁽⁵¹⁾。

ヴァンニーノはガット・ボッコと違ってアレクサンドリアに常駐していたわけではなく、ヴェネツィアとアレクサンドリアとの間を何度も行き来していた。1345～47年の3年間は、毎年ヴェネツィアからアレクサンドリアへと赴いており、当該史料においてもっとも移動の多い人物である。それぞれの移動について、わかる範囲でまとめておきたい⁽⁵²⁾。まず、1345年2月にはヴェネツィアに滞在していたが、5月にカンディアを経由してアレクサンドリアへと向かい、11月ごろガレー船団に同船しての帰路についたおりに再びカンディアに立ち寄っている。その翌年も5月にカンディアを経由してアレクサンドリアへと向かい、10月時点で同地に滞在していたことが確認できる。その後、少なくとも1347年5月までにはヴェネツィアに帰還していたが、同年7月末ごろカンディアに到達し、8月1日にシティアを離れ、その4日後にはアレクサンドリアで書簡を作成している。このように、すべての移動でカンディアが中継地となっていたことがわかる。

以上の移動のうち、ヴァンニーノがフランチェスコに積荷を発送したことがわかるのは1346年と1347年である。1346年の場合、ヴァンニーノはベニバナ2包をフランチェスコのもとに送っているが、これが直接カンディアに届くことはなかった。というのも、このときヴァンニーノが用船したのは、クレタの北西にあるロドス島に向かうニコレット・ダレーナという人物のガレー船であり⁽⁵³⁾、この積荷は一度ロドス島で荷下ろしされることになっていたのである。フランチェスコはこれを受けて、「ベニバナを私のもとに送るようロドスに宛てて手紙を書いた」⁽⁵⁴⁾とピニョールに報告しているように、再度輸送船を手配しなくてはならなかった。ヴァンニーノがこうした措置をとったのは、そもそもアレクサンドリアとクレタとを往来する船舶がそれほど多くはないため、代わりにエーゲ海方面に向かう人物に積荷を依頼し、エーゲ海島嶼間での海上輸送を期待したからだと思われる⁽⁵⁵⁾。また、1347年にヴァンニーノから送られてきたベニバナの発送については、以下のように説明している。

ヴァンニーノが私に送ってきたベニバナ7包のうち、[ピニョールの印] 入りの3包をあなたに送る。これ以上は船に積み重なったため、4包はこの地 [カンディア] に残している。(中略) ここには船団はなく、この船と艀装を解いたガレー船があるくらいで、この2隻以外に何も載せることができない。木材がこの船から降ろされているとき、すでにガレー船は荷でいっぱいだった (1347年10月9日付)⁽⁵⁶⁾。

今度はヴェネツィアへの発送に際して問題が生じていたようであり、船の積載量の限界とカンディアに用船可能な輸送船がなかったため、一度にすべての積荷を送

ることを断念している。同年12月にも、フランチェスコがヴェネツィアからやってきたガレー船にペニバナなどの積荷を委託しようとしたものの、この船はヴェネツィアへと持ち帰る小麦以外の積荷を受け付けておらず、フランチェスコや「ほかの人びと」は何も積み込むことができなかつたと述べている⁽⁵⁷⁾。なお、1347年のヴァンニーノによる発送は、10月以降も継続して行われており、彼がアレクサンドリアからピニョールに宛てた書簡のなかでカンディアに積荷を送ったこと、あるいはこれから送ることを伝えている⁽⁵⁸⁾。

中世後期ヴェネツィア＝アレクサンドリア間の海運において、もっともよく知られるのが国営ガレー船団による定期商業航海であり⁽⁵⁹⁾、おそらくヴァンニーノもこれらの船を移動手段として用いていたものと思われる。しかしながら、このガレー船団による商品の輸送は、本国におけるヴェネツィアの貴族や市民権取得者のみを対象とする競売に基づき、あらかじめ荷積み部分である船腹を使用する権利者が決まっていた⁽⁶⁰⁾。そのため、彼がこれらの船に商品を委託することが困難であったことは容易に想像できる。他方、ヴェネツィアとカンディアとを結ぶ中距離航海は、ほとんど史料には残っていないものの、一定数の船舶、とくに中型の丸形帆船の往来があったことが指摘されており⁽⁶¹⁾、ヴァンニーノはこれを見越して、カンディアに荷物を送っていたものと思われる。とはいえ実際は、常に自身の都合にあった船が用意できたわけではなく、東地中海を行き来する時宜になつた船の有無に大きく左右されるものであった。ここで挙げた海上輸送の例は、中継地としてのカンディアの利便性の高さとともに、東地中海における海上輸送の限界を物語っている。

ヴァンニーノはアレクサンドリアに向かう際、必ずカンディアに立ち寄っていた。同市への滞在中の行動はほとんどわからないものの、1347年8月にクレタ北東部のシティアからピニョールに宛てた書簡で次のように伝えている。

私はカンディアでフランチェスコ・バルトロメイに、[彼の勘定で支払つた] カルダモン30リブラを、それをより早い船であなたに送るよう委託した。カンディアの計量で1リブラあたり20グロッシであった（1347年8月1日付）⁽⁶²⁾。

この彼の行動は、カルダモンをアレクサンドリアで購入するよりも早くヴェネツィアに届けることができ、かつ品質も十分であるという判断のうえでのものであったようである⁽⁶³⁾。フランチェスコの書簡にも、ヴァンニーノから受け取ったカルダモンについて、これを4つに分けたうえで、それぞれ別の船に委託してヴェネツィアに送ったことが記されている⁽⁶⁴⁾。こうした、ヴァンニーノの機敏な行動とは対照的に、フランチェスコの書簡において、彼が自発的にカンディア市で販売される香辛料などの奢侈品を購入したとする記述がないことから、代理人の間でもそれぞれ期待される役割が異なっていたことが見受けられる。このほかには、ヴァ

ンニーノが直接フランチェスコにピニョールの依頼を伝えることもあったようで、これに応じてフランチェスコがワインや小麦などの品物を調達し、ヴェネツィアに送ったことを書簡で報告している⁽⁶⁵⁾。

ヴァンニーノ以外にフランチェスコが住むカンディアを訪れた人物に、ピニョールの甥であるモレット・グレコがいる。彼の行動はフランチェスコの活動に関わるものではないが、カンディア＝アレクサンドリア間の商業活動を示す例として重要である。彼は1347年にヴァンニーノとともにアレクサンドリアに向かったが、カンディア到着後は別行動をとり、9月後半までの2ヶ月間はフランチェスコのもとに滞在していたものと思われる⁽⁶⁶⁾。その後は、再度アレクサンドリアを目指し、翌年2月にはカンディアに帰還している。以下は、モレットがそこでピニョールに宛てた書簡の内容である。

私 [モレット] がアレクサンドリアを発つとき、ヴァンニーノは3カンテラと60ロトリーのショウガを私に与えた。このショウガは、カンテラにつき18と1/2ペザントの価値がある。(中略) 彼 [ヴァンニーノ] は私に、できればショウガを売り、そのお金をワインにかえるようにと言っていた。ショウガはカンディアの重さで434リブラと9オンチャであり、100リブラあたり49イベルピュラで売れた。このお金で、[ワインを] 12と1/2ポツテ・ダ・ナポリを購入した。これは100ミスタッティにつき、47と1/2イベルピュラであった (1348年2月17日付)⁽⁶⁷⁾。

このように、カンディアで積荷を入れ替えるようなかたちで、東方由来の商品を売買することも行われていたのである。この取引におけるフランチェスコの関与は不明であるが、カンディア市場に詳しいはずである彼の手引きがあった可能性は十分ありえよう。また、ここで重要なのは、本来ヴェネツィア市場に届けられるはずの商品の代わりにワインが購入されている点であり、ヨーロッパ市場におけるクレタ産ワインの需要の高さを示している。

フランチェスコがヴェネツィアに滞在するヴァンニーノに送った書簡には、ヴァンニーノがこれから赴くことになっていたカンディアやアレクサンドリアといった当地の市場や商品価格が記されることもあった。たとえば、1345年の書簡では、アレクサンドリア市場における胡椒や砂糖、乳香の価格と、カンディア市場における胡椒やニッケイなど東方産品の流通状況やその品質、また小麦やソラマメといった農産物の価格が記されている。前者の情報は、おそらくアレクサンドリアから戻ってきた人物から入手したのだろう。後者では、ワインのみが「アレクサンドリアへの上等なワインは、22イベルピュラから25イベルピュラで、その他のワインはそれ以下の勘定である」と具体的に説明されており、ここでも輸出品として意識されていたことが窺われる⁽⁶⁸⁾。1347年の書簡では、アレクサンドリア市場の情報は書か

れていないものの、ロマニア諸地域における小麦の価格と再びアレクサンドリア向けのワインの価格が述べられている。とくにワインについては、以前の書簡と違い、ヴァンニーノがフランチェスコにこの点を尋ねていたことが明言されている⁽⁶⁹⁾。なお、このときのワインの価格は43～45イペルピュラと2年前に比べ2倍近くまで高騰しているとし、この要因について「ロドス島への航路が閉ざされているため」と説明しており⁽⁷⁰⁾、カンディア市場がクレタを取り巻くエーゲ海の情勢と深く結びついていたことを示している点でも興味深い。このように、パートナーのために情報提供を行うことも彼の重要な業務のひとつであり、円滑な商業活動の手助けになっていたのである。

フランチェスコによるアレクサンドリアへの輸出は、1330年代の2通の書簡が示すのみで、これ以降も継続して行われていたかは定かではない。しかし、ガット・ボッコやヴァンニーノ・フェチニといった人物との交流から、アレクサンドリアとのつながりが完全に断絶していたわけではなかった。こうしたなか、ヴェネツィアとアレクサンドリアとの取引において、もっとも精力的に活動したのがヴァンニーノ・フェチニである。彼の立場からすれば、カンディアでこれらの遠隔地を仲介するフランチェスコの存在は、代理人の業務を遂行するうえで重要な位置づけにあったことは間違いない。

おわりに

フランチェスコ・バルトロメイは、亡くなる直前までの約20年間、故郷であるシエナを遠く離れ、ヴェネツィア領クレタ島のカンディアを拠点に、東地中海商業に携わった。本稿では、この人物の商業書簡の分析から、カンディアにおける外国人商人の実態とその活動を考察した。ヴェネツィア商業では、いわゆる「ヴェネツィア商人」が特権的地位を有する立場にあり、彼もまた「ヴェネツィア商人」の仲間入りを果たすべく、ヴェネツィア市民権の獲得を目指していた。長年のヴェネツィアへの貢献が認められ、最終的に市民権を獲得することができたが、彼のカンディアにおける活動の根幹をなしていたのは、島外にいる商人相互のネットワークである。

ヴェネツィアやアレクサンドリアには、フランチェスコに先んじて「ヴェネツィア商人」となったピサ出身のピニョール・ズッケッロや、フィレンツェ人のヴァンニーノ・フェチニがおり、彼らとの書簡のやりとりを通じて、情報の伝達や取引の指示を行っていた。フランチェスコがカンディアを離れることなく海上商業に従事することができたのは、こうした代理人の存在によるところが大きく、ワインなどの輸出品の販路を確保するという点でも彼らへの依存度はきわめて高かった。他方、彼のもたらす商品や情報もまた、ピニョールたちにとって非常に価値のあるも

のであり、互いにその重要性を理解していたことは間違いない。おそらく、こうした状況はカンディアを拠点とするほかの外国人商人たちとも共通する点であったものと思われる。

また、外国人に限らず、カンディアに住む商人たちは、海上輸送に関わる問題に直面した。フランチェスコのように自前の輸送手段をもっていない場合には、東地中海を行き来する船舶を用船して、それが遂行された。なかでもヴェネツィアへのワイン輸出に際しては、複数の船から積載空間を借りることで大量の商品を運ぶことに成功していた。他方、ベニバナの中継貿易では、カンディアに用船できる船が停泊していなかったため、積荷の一部だけを先に送るといった措置を取ることもあった。これらの事例は、カンディアにおける海上商業が、地中海における船舶の往来と連動して行われており、ときには各自の活動が大きく制限される可能性があったことを示唆している。

フランチェスコの活動からわかるように、カンディアの外国人商人たちが、ヴェネツィア商業圏において「ヴェネツィア商人」たちと対等な条件で商業活動に従事していたわけではない。しかしながら、異なる諸都市の出身者たちが手をとることで、通常のヴェネツィア商人とは異なる活動のあり方が模索されていたのである。これは、フランチェスコらの活動において、アレクサンドリアでの取引の窓口が、ヴェネツィアでなくピサのフォンダコであったことからみてもとれる。もちろん、このなかでもヴェネツィア市民権をもつピニョールの存在は大きいものの、彼らのつながりは「ヴェネツィア商人」であるピニョールとその活動を支える外国人商人という図式ではなく、むしろ、ヴェネツィアの商業網を戦略的に活用する、外国人商人たちの共同事業体というべきものであったと考えられる。

註

- (1) David Jacoby, *Changing Economic Patterns in Latin Romania: The Impact of the West, The Crusaders from the perspective of Byzantium and the Muslim World*, E. Laiou, Ray Parviz Mattahedeh (eds.), Washington, D.C., 2001, p. 222.
- (2) 高田良太「中世クレタにおける見えないフロンティア—都市カンディアの共生社会—」『駒沢史学』84号、2015年、72頁。なお、イタリア半島以外では、マルセイユやモンペリエ、マジョルカ、バレンシアといったフランスやイベリア半島からの移住者もいる。拙稿「14世紀初頭港湾都市カンディアと外来商人」『西洋史学報』43号、2017年、6頁。
- (3) S. Borsari, *Il Dominio Veneziano a Creta nel XIII Secolo*, Napoli, 1963, pp. 96-102; Angelika E. Laiou, *Quelques observations sur l'économie et la société de Crète vénitienne (ca.1270-ca.1305), Bisanzio e l'Italia: Raccolta di studio in mémoire di Agostino Petrusi*,

14世紀カンディアの外国人商人と商業書簡（西本）

Milan: Vita e Pensiero, 1982, pp. 177-98. (rep. *Gender, Society and Economic Life in Byzantium*, Hampshire, 1992, no. X.)

- (4) Raimondo Morozzo della Rocca (ed.), *Lettere di mercanti a Pignol Zucchello (1336-1350)*, Venezia, 1957（以下PZと略す。）、doc. 8-34, 36-38, 40, 41, 46, 50, 51, 53, 60. なお、史料集は全68項目で構成されるが、商業書簡以外に、覚書（doc. 42.）・ピニョールの当座控え（doc. 35.）・代理委任状（doc. 39.）・価格リスト（doc. 67.）が含まれる。
- (5) 徳橋曜「中世地中海商業と商業通信—14世紀前半のヴェネツィアの場合—」『イタリア学会誌』36号、1986年、199-203頁。
- (6) PZ, doc. 1 (1336, X, 20.), 2 (1337, I ?.).
- (7) 徳橋前掲論文。E. Ashtor, Observations on Venetian Trade in the Levant in the XIVth Century, *Journal of European Economic History*, vol. 5, 1976, pp. 536-537.
- (8) それぞれの人物の説明については、史料集の編者による序文を参考にした。PZ, pp.VII-XIV.
- (9) 斎藤寛海『中世後期イタリアの商業と都市』知泉書館、2002年、134頁。
- (10) 斎藤寛海「ヴェネツィアの外来者」歴史学研究会編『港町の世界史2 港町のトポグラフィ』青木書店、2006年、284-286頁。
- (11) PZ, doc.40 (1347, VI, 30.), 41 (1347, VII, 1.).
- (12) 「…」は史料の欠落部分。[]内は筆者による追記。PZ, doc. 20 (1345, XI, 9.).
- (13) PZ, doc. 8 (1344, III, 19.), 20 (1345, XI, 9.), 24 (1346, III, 17.), 37 (1347, VI, 4.), 50 (1347, IX, 22.), 51 (1347, IX, 23.).
- (14) PZ, doc. 60 (1348, I, 9.).
- (15) David Jacoby, Byzantine Crete in the Navigation and Trade Network of Venice and Genoa, *Oriente e Occidente tra medioevo ed età moderna. Studi in onore di Geo Pitarino*, L. Balletto (ed.), Acqui Terme, 1997, pp. 525-526.
- (16) 大黒俊二「ヴェネツィアとロマニア—植民地帝国の興亡」歴史学研究会編『多元的世界の展開』青木書店、2003年、166頁。
- (17) Ch. Gasparis, Between Village and City. Peasants in the New Economic Context of Medieval Crete (XIII-XIV c.), *Hinter den Mauern und auf dem offenen Land - Leben im Byzantinischen Reich, Byzanz zwischen Orient und Okzident 3*, F. Daim, J. Drauschke (eds.), Mainz, 2016, pp. 208-209; A. Laiou, Quelques observation, pp. 184-186.
- (18) クレタ産ワインが北海沿岸地域まで運ばれていたことを別の史料が示している。Ugo Tucci, Le commerce venitien du vin de Crete, *Maritime Food Transport*, Klaus Friedland (ed.), Köln, 1994, p. 204.
- (19) Ibid, p. 203.
- (20) PZ, doc. 16 (1345, X, 4.), 31 (1346, IX, 10.), 32 (1346, X, 1.), 34 (1346, X, 7.), 46 (1347, IX, 19.), 50 (1347, IX, 22.), 51(1347, IX, 23.).

- (21) ワインのなかにヴァンニーノ用のものが含まれるときには、彼に用船費および諸費用を支払うよう求めている。PZ, doc. 9 (1344, X, 5.).
- (22) PZ, doc. 26 (1346, V, 12.).
- (23) 「ミスタト (mistato)」は、クレタで用いられたワインの計量単位であり、1 ミスタトは約11リットルとされる。また、「ボッテ (botte)」は「ワインを入れる樽」を指す語であり、容量の違いによっていくつかの種類がある。Elizabeth A. Zachariadou, *Trade and Crusade Venetian Crete and the Emirates of Menteshe and Aydin (1300-1415)*, Venice, 1983, pp. 149-150.
- (24) PZ, doc. 28 (1346, V, 16.).
- (25) *Franciscus de Cruce, Notaio in Candia 1338-1339*, Ch. Gasparis (ed.), Venzia, 1999.
- (26) PZ, doc. 9 (1344, X, 5.).
- (27) PZ, doc. 8 (1344, III, 19.).
- (28) 具体的には、ガウンの生地や装飾用の布地、毛織物などである。PZ, doc. 14 (1345, V, 15.), 15 (1345, VIII, 26.).
- (29) Elizabeth A. Zachariadou, *Trade and Crusade Venetian Crete and the Emirates of Menteshe and Aydin (1300-1415)*, Venice, 1983, pp. 172-173.
- (30) PZ, doc. 16 (1345, X, 4.), 17 (1345, X, 5). なお、「石けんとワインの勘定は別の書簡に書いた」とあるが、該当する書簡は史料に含まれない。
- (31) PZ, doc. 50 (1347, IX, 22.), 51 (1347, IX, 23).
- (32) PZ, doc. 9 (1344, X, 5.), 16 (1345, X, 4.), 31 (1346, IX, 10.), 32 (1346, X, 1.), 50 (1347, IX, 22.), 51 (1347, IX, 23).
- (33) 1345年10月の書簡で、フランチェスコの印が付されたワインについて、「私が、あなた [ピニョール] が飲むために送った」と述べている。PZ, doc. 16 (1345, X, 4.).
- (34) PZ, doc. 50 (1347, IX, 22.), 51 (1347, IX, 23.).
- (35) アントニオという名の司祭から、彼自身の書簡とともに、ヴェネツィアのブオナジョントラ氏に送る品として委託される。PZ, doc. 24 (1346, III, 17.).
- (36) PZ, doc.1 (1336, X, 20.), 2 (1337, I ?). 後者の書簡は途中で終わっており、日付部分が欠落している。書簡の冒頭で「12月30日にあなた [ヴァンニーノ] の書簡を受け取った」とあることから、1337年1月に書かれたものと推定される。
- (37) Olivia Remie Constable, *Housing the Stranger in the Mediterranean World Lodging, Trade, and Travel in Late Antiquity and the Middle Ages*, Cambridge, 2009, p. 272.
- (38) PZ, doc. 1 (1336, X, 20.). なお、小さい船がこの書簡の輸送船である。
- (39) カンディアにおけるチーズ1000リブラの重量は512.75キロに相当する。ここでのチーズの総重量は33,276リブラであり、換算すると約17トンとなる。重量については以下を参照。D. Jacoby, *Cretan Cheese: A Neglected Aspect of Venetian Medieval Trade, Medieval and Renaissance Venice*, Ellen E. Kittel and Thomas F. Madden (eds.), Chicago,

14世紀カンディアの外国人商人と商業書簡（西本）

1999, p. 62, n. 19, 20. ワインは樽の種類が不明のため、正確な容量はわからない。

- (40) Constable, *Housing the Stranger*, pp. 275-277.
- (41) ピロティの記述以外にも、1422年にユダヤ人商人がクレタ産ワインをアレクサンドリアに輸入した例がある。Ibid, pp. 277-278.
- (42) PZ, doc. 2 (1337, I?).
- (43) それぞれの数量について、ワインは先の発送よりも多く用意できたものの、チーズは2377リブラ(348個)と半数以下であった。この発送とは別に、新たにワイン8ポツテが送られている。Ibid.
- (44) 具体的な損害について、「あなたはサフランを失い、私は船員の給料と125イペルピュラに相当する船舶の機装を失った」と述べている。Ibid.
- (45) PZ. doc. 1 (1336, X, 20.).
- (46) フランチェスコは、このジェノヴァ人から100フィオーリーノ金貨を受け取っており、彼がカンディアへと「無事に戻ってきたとき」、128フィオーリーノ金貨を支払うことを約束していた。PZ, doc. 2 (1337, I?).
- (47) PZ, doc. 13 (1345, II, 26.).
- (48) PZ, doc. 12 (1344, XII, 28.), 30 (1346, VIII, 20.), 60 (1348, I, 9.). ガット・ボッコがカンディアに送ってきた積荷には、ピニョールではなく、ヴェネツィアに滞在するヴァンニーノに送るための品（砂糖入りの壺）も含まれている。PZ, doc. 13 (1345, II, 26.).
- (49) ピニョール宛の書簡に「あなたの兄弟であるジャンニーノが、私への手紙で、ペニバナへの非常に高い需要があることを知らせてくれていた」とある。PZ, doc. 38 (1347, VI, 4.)
- (50) PZ, doc. 50 (1347, IX, 22.).
- (51) PZ, doc. 25 (1346, IV, 10.), 60 (1348, I, 9.).
- (52) PZ, doc. 13 (1345, II, 26.), 14 (1345, V, 15.), 20 (1345, XI, 9.), 27 (1346, V, 16.), 32 (1346, X, 1.), 36 (1347, V, 16.), 44 (1347, VIII, 11.), 45 (1347, IX, 14.), 52 (1347, IX, 28.).
- (53) ニコレット・ダレーナ (Nicoletto d'Arena) は、名前からカラブリアのアレーナ (Arena) 出身と思われる。PZ, doc. 32 (1346, X, 1.), 34 (1346, X, 7.).
- (54) この文言はロドス島にも代理人がいたことを示唆している。また、この一文のあとに、「コンダルメロ家の新しい船が届けてくれると思う」とも述べており、すでに用船の手筈が整っていた様子が窺われる。PZ, doc. 34 (1346, X, 7.).
- (55) エーゲ海島嶼間では日常的に船舶の往来が存在したが、こうした近距離の海上輸送に関わる契約の多くは口頭で行われたため、史料がほとんど残存していない。D. Jacoby, *The Eastern Mediterranean in the Later Middle Ages: An Island World ?, Byzantines, Latin, and Turks in the Eastern Mediterranean World after 1150*, Jonathan Harris, Catherine Holmes, and Eugenia Russell (eds.), Oxford, 2012, pp. 100-103.

- (56) PZ, doc. 53 (1347, X, 9.).
- (57) PZ, doc. 60 (1348, I, 9.).
- (58) PZ, doc. 56 (1347, XI, 21.), 57 (1347, XII, 18.), 58 (1347, XII, 23.).
- (59) 教皇の禁令を背景に、1312～1343年の間はガレー商船によるアレクサンドリア向けの航海が実施されたことを示す記録は残っていない。1344年からアレクサンドリア向けの航海が再開された。徳橋前掲論文、205頁。Doris Stöckly, *Le système de l'Incanto des galées du marché à Venise (fin XIIIe-milieu XVe siècle)*, Liden, 1995, pp. 130-136.
- (60) 権利者が優先的に商品を積み込んだのちの船腹の残余部分については、運賃を支払うことで他人も商品を積み込むことができた。齊藤前掲書、157頁。
- (61) 齊藤前掲書、154頁。
- (62) PZ, doc. 43 (1347, VIII, 1.).
- (63) ヴァンニーノは「ガレー船ではあなた [ピニョール] のもとに届くには1年以上かかる」と述べている。Ibid.
- (64) フランチェスコはカルダモンの数量について、ピニョール宛の書館のなかで34リブラと1と1/2オンチャと説明しているので、おそらくヴァンニーノが最初に伝えた数量は間違っている。PZ, doc. 46 (1347, IX, 18.), 50 (1347, IX, 22.), 51 (1347, IX, 23.).
- (65) PZ, doc. 32 (1346, X, 1.), 46 (1347, IX, 18.).
- (66) ヴァンニーノの書簡に、「私がカンディアを発つ時、あなた [ピニョール] の甥であるモレットをフランチェスコ・バルトロメイに任せた」と記されている。PZ, doc. 43 (1347, VIII, 1.). さらに、モレット自身も9月にカンディアから2通、10月にはシティアからピニョールに書簡を送っている。doc. 47 (1347, IX, 19.), 49 (1347, IX, 21.), 55 (1347, X, 27.).
- (67) PZ, doc. 60 (1348, I, 9.).
- (68) PZ, doc. 13 (1345, II, 26.).
- (69) PZ, doc. 36 (1347, V, 16.).
- (70) ワインの高騰とともに、カンディアにおいて、品質の悪いワインが流通していることにも触れている。Ibid.

(広島大学大学院文学研究科博士課程後期)